

公益財団法人業務スーパージャパンドリーム財団
2026 年度派遣留学奨学生第 1 回募集について

1 奨学金ウェブサイト	業務スーパージャapanドリーム財団 留学支援事業 https://www.kobebussan.or.jp/overseas.php
2 募集要項	上記ウェブサイトからダウンロードすること。 ※募集要項【大学担当者用】のほか、募集要項に関する補足事項、応募書類項目一覧を事前に確認し、よく理解したうえで応募すること。
3 応募資格 特に注意すべき点	<ul style="list-style-type: none"> 他の奨学支援団体等（本学含む）からの留学支援に関する奨学金と併給不可。 本学での単位システム（※1）に換算してセメスターあたり 12 単位以上に相当する時間の学習計画であり、そのうち対面授業の単位数が全体の <u>5割以上</u>であること（※2）。 <p>※1 本学の場合、2 単位取得に必要な授業時間数 = 1365 分 ただし、実習等は、1365 分で 1 単位</p> <p>※2 対面／オンラインの確認方法 派遣先大学の Web サイト (Course list、シラバス等) で確認すること。確認できない場合は、各自派遣先大学に確認すること。</p> 学力基準 (GPA) について 2025 年夏学期までの累積 GPA が 2.5 以上 (3.0 満点) であること。満たしているか否かについては、一橋大学派遣留学制度応募書類にある「成績評価係数計算シート」等を使用し各自で確認すること。
4 応募方法	<p>応募申請は財団の申請システムから行う。以下に従い、各自余裕を持って申請すること。予め応募書類項目一覧を確認し、入力内容、提出資料について準備することを勧める。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 応募者登録申請【学生→教務課】 申請システムへのログインに必要なアカウントを作成するため、下記の情報を教務課留学支援係にメールで送付すること。 ② 送信期限：2026 年 1 月 8 日 (木) 15:00 ③ メール記載内容：氏名、氏名（カナ）、メールアドレス、電話番号または携帯電話番号 ④ 応募者登録完了後、登録したメールアドレス宛に送付されるログイン情報にて、申請システムにログイン後、下記期日までに必要事項の入力、オンラインで提出する書類をアップロードすること。 ⑤ 指導教員推薦書（要厳封）は教務課留学支援係にてアップロードするため、下記期日までに、教務課留学支援係に提出すること。
5 応募書類	<p>下記の書類は、教務課留学支援係に提出すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> 指導教員推薦書（要厳封）：窓口に提出 履修予定科目について、実施形態（対面／オンライン）を確認できる資料 例）Course List やシラバス：PDF ファイルにてメール提出可 ※応募フォームに入力した科目と資料が一致していること。確認できる資料が提出できない科目がある場合は、理由書（様式不問）を必ず提出すること。
6 学内申請期限	下記期日までに申請フォームへの入力を完了（「大学へ提出」をクリック）し、応募書類を提出すること。 <p style="color: blue; font-weight: bold;">【オンライン申請・書類提出期限】2026 年 1 月 13 日(火)10:00</p>

7 支援期間	<p>授業開始日～テスト終了日（または授業最終日）</p> <p>※オリエンテーション、語学履修のみの期間は対象外。支援日数が15日未満になる場合は、当該月の奨学生は支給されない。</p> <p>本学派遣留学制度にかかる奨学生と支給基準が異なるため注意。</p>
8 留意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・指導教員推薦書【厳封】について <p>指導教員等に財団指定の様式にて作成、<u>封筒に入れ厳封</u>を依頼し、教務課留学支援係窓口に提出すること。</p> <p>※応募時点でゼミに所属していない場合は、指導教員以外の教員（学外も可）でも構わない。</p> ・応募フォームに登録するメールアドレスは、本学 Gmail アドレスとすること。 ・一橋大学派遣留学制度（2025年夏出発第2回）への応募予定者へ <p><u>派遣留学制度の内定前でも本奨学生への応募が可能。ただし、以下の点に留意すること。</u></p> <p>応募書類には希望派遣先大学の第2希望まで記載可能。派遣留学制度応募時に提出予定の希望派遣先大学の第1希望／第2希望と同じ大学を記載すること。ただし、第3希望以下の大学に内定した場合は、本奨学生の受給はできない。</p> ・申請フォームにて「大学へ提出」後、教務課にて内容を確認し修正の必要がある場合は、学生 Gmail アドレス宛に連絡する。修正が必要な場合は、速やかに教務課留学支援係に連絡すること。 ・本奨学生に内定後、応募時の履修予定科目に変更が生じた場合は、財団への変更申請が必要となる。 ・申請システムの操作マニュアルは、後日システム上に掲載される予定。

注意！

本奨学生の選考内容を SNS などインターネット上で公開することは禁止されています。違反が発覚した場合、奨学生の支給停止や返還を求めることがあります。

令和7年12月
学務部教務課留学支援係